

■防災と景観の両立を目指した大分県・津久見川の激特事業

(文責) 福岡大学 柴田 久

1 はじめに

近年、全国各地で河川の氾濫や浸水等の災害が多発し、河川激甚災害対策特別緊急事業（以降：激特事業）の実施も多く報告されている。ご存じのように激特事業は、概ね5年間を目途に再度災害の防止を図る緊急的な復旧事業であり、治水機能と早期の施工性が重視される傾向にある。そのため河川の拡幅や護岸形状の変更等、大規模な土地の改変を伴うにもかかわらず、景観面に対する十分な検討や配慮が難しい実情がある。一方、2017年に上陸した台風18号の豪雨によって、大分県津久見川は氾濫を引き起こし、河川周辺の市街地では甚大な被害が発生した。大分県はこれを受け、再度災害の防止・軽減と地域住民の安心・安全を確保するとともに、景観に配慮した激特事業の推進を図り、2023年9月に竣工した。

本小稿では、津久見川激特事業（以降：本事業）の関係組織や協議プロセス、さらに竣工後の河川空間の様子を紹介し、激特事業等の災害対策と景観配慮の両立に向けた方策について報告したい。

2 津久見川激甚災害対策特別緊急事業の概要

津久見川は大分県津久見市中心部を流れる河川で彦岳と碁盤岳の山腹から発し、鍛冶屋川、彦の内川等の支川を合わせて津久見湾に注ぐ、流域面積16.2km²、幹川流路延長約7.7kmの二級河川である。津久見川の源流から中之内付近までの上流域では山地を、中流域では津久見市郊外を蛇行しながら流下し、大友町の下岩屋橋～河口までの下流域は汽水区間となっている（図-1）。また河口部から彦の内川合流部の区間は水の透明度が高く、魚影が濃いことも

あり、河川沿い道路や橋梁には川を見ながら散歩する周辺住民の姿が見られた。一方、津久見市では平成12年からの20年間で約7000人の人口減少がみられ、本市に住みたい、住み続けたいと思われる魅力づくりもまちづくり上の課題であった。

そのようななか、2017年9月17日に上陸した台風18号の豪雨は、河川断面の不足や橋梁・橋脚による流水の阻害等により津久見川の氾濫を引き起こし、同川流域において床上・床下浸水家屋約920戸、浸水面積約18haの被害をもたらした（写真-1）。本事業は上記台風18号と同規模の出水を想定し、家屋の床上・床下浸水が多く発生した区域を主として対策が進められ、検討区間は津久見川約1.7km、彦之内



図-1 津久見川位置図ならびに激特事業区間



写真-1 台風18号の被害（左：市役所前，右：商店街）

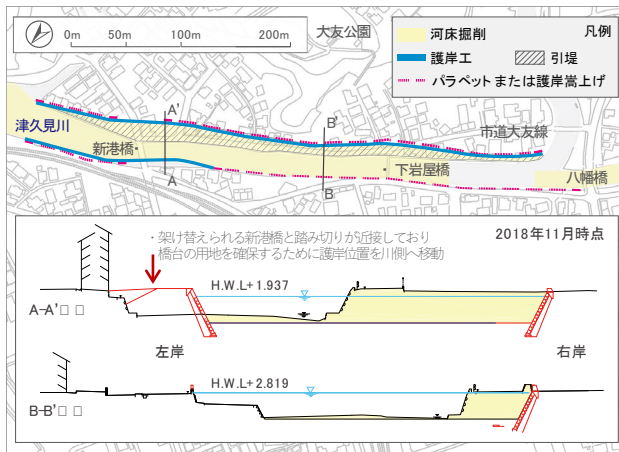


図-2 河川改修方法ならびに断面図（2018年検討段階）



写真-2 以前の河川の様子

川約0.8kmとされた（図-1）。このうち後述する津久見川プロジェクトチーム（以降：PT）は、商店街や住宅街との位置関係や整備内容を踏まえ、河川の拡幅が必要な津久見川と彦の内川の合流部から新港橋下流側までの約0.5kmの検討を進めた。概算事業費は約50億円、主な河川改修の方法は河床掘削、引堤、特殊堤（パラペット）設置等であり（図-2）、本事業区間に架る下岩屋橋（写真-2）および新港橋の架け替えも行われた。

3 整備実施に至るまでの協議プロセス

2018年5月31日に前述のPTが発足され、メンバーは臼杵土木事務所（以降：臼杵土木）、津久見市役所、福岡大学景観まちづくり研究室で構成された。

また設計を委託された建設コンサルタント（以降：コンサル）もPTでの活動に適宜参加する体制がとられた。PTの第1回打合せでは、臼杵土木から「引堤により立ち退く住民が再び津久見川周辺で居住したいと思ってもらえる河川空間を目指す」との見解が示されている。特に護岸は、それまでのコンクリートブロックから石積みへと更新する方針が決定され、架け替えられる新港橋・下岩屋橋においても周辺の景観を阻害しない洗練されたデザインとする方向性が共有された。さらに第7回PT会議では、住民との意見交換会で得られた「夜も明るい空間」「人が集まれる場所」等の要望を踏まえ、残地の広場化や照明の設置が提案されている。2019年2月には整備方針のデザイン案が市長と臼杵土木所長に報告されており、「市民の目標や将来の夢に繋がる案」との評価を受けている。PTとしての会議体は2018年度末に解散されているが、2019年度以降の護岸やパラペットに関する施工の検討、架け替えられる橋の詳細設計等についても、上記関係組織間の協議・調整は継続的に進められた。

4 景観に配慮した津久見川激特事業の竣工

前述したように事業竣工後の津久見川は、予算や工期を踏まえながら、練石積護岸の続く自然的な河川空間にリニューアルされている（写真-3）。石積みの施工時には石同士の隙間からモルタルが見えないように配慮がなされ、護岸とパラペットとの一体性を確保するためにパラペット（河川側）コンクリートの天端際まで石が連続して埋め込まれている。またパラペットの天端ならびに市道側は表面を全て洗い出し仕上げにされ、鉤型に張り出した上部にはフ



写真-3 事業竣工後の津久見川の様子



写真4 竣工後の夜間の様子（下岩屋橋周辺）



写真5 竣工後の下岩屋橋（竣工記念イベント時の様子）

ットライトが6m 間隔で仕込まれている。同照明器具は下岩屋橋の高欄トップレール内側にも設置されており（写真-4）、暗さが問題視されていた以前の津久見川沿いは、適度な明かりによって安心・安全の向上と夜の雰囲気も楽しめる河川空間に変貌を遂げたものといえる。前述した残地は休憩場所として植栽、ベンチが配され、架け替えられた下岩屋橋、新港橋もシンプルかつスレンダーな形状で、透過性の高い高欄が設置される等、景観に配慮したデザインとなっている（写真-5）。

5 防災と景観配慮の両立に向けた方策について

本事業では、事業開始に伴う PT の発足が関係者間の協議体制の継続に寄与したものと捉えられる。特に PT 発足当初の「まちづくりを進めること」「住民が住み続けたいと思える魅力ある河川空間」の目標設定は人口減少を課題にもつ地方都市の活性化策として、景観配慮の重視に繋がったものといえる。また意見交換会等で地元住民の考えを汲み取った PT によって、整備方針案が市長らに報告され、前向きな意見や評価を得ていた初期プロセスも、事業全体で景観配慮を重視できたポイントの一つといえる

だろう。一方、本事業では「災害前になかった機能を設置するなど、高質化に相当するような部分は激特事業費で賄いきくい」といった予算の制約に関する見解が白杵土木より度々示されていた。災害復旧を目的とする激特事業においては当然の考え方といえるが、これに対し本事業では、市が社会資本整備総合交付金を取得し、川の拡幅によって架け替えられた橋や周辺道路への再整備に援用されている。これによって事業推進と一体的にパラペットへの照明設置が達成され、市道大友線の夜景づくりや新橋の洗練化が促されるなど、災害前よりも魅力的な河川空間の実現に繋がったものといえる。すなわち、復旧事業区間と都市との一体的整備を念頭におきながら、社会資本整備総合交付金等の自由度の高い交付金を激特事業の工期に重ね合わせて取得・活用する工夫は、災害対策事業における景観配慮を実現させる戦略として有効といえるだろう。

6 おわりに

本事業は、令和4年3月、国交省都市局公園緑地・景観課作成の「景観計画・まちづくりの質向上アイデア集」に「災害をきっかけに空間や景観の質を高める」として事例紹介されている。2023年7月に改定された国土強靱化基本計画においても、災害を防ぐことだけにとどまらず、新しい生活スタイルや地域の魅力を創出し、住み続けたいと思える地域形成への貢献が掲げられている。防災と景観の両立は、特に地方都市のまちづくりにとって、より重要性を帯びてくる課題となるだろう。

（2023年10月入稿）